

衛生看護科について

本校通信制では「衛生看護科」を設置しています。本校と提携する准看護学校で取得した単位の一部を本校の単位の置き換えて、高校の卒業を目指すことができます。

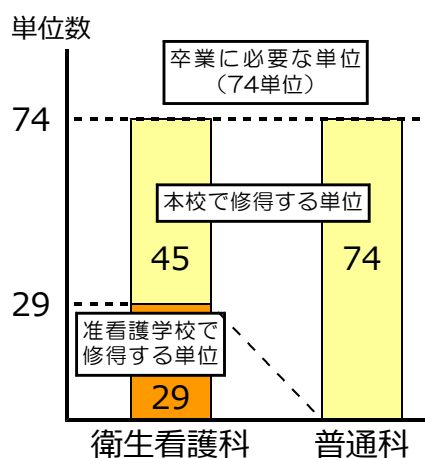
本校衛生看護科の特徴

本校で指定した科目について、准看護学校で修得した単位を2年間で最大29単位まで認めます。卒業に必要な74単位のうち、本校で必修科目を含めて残りの45単位を修得することになります。

※本校卒業にあたっては単位修得のほかに、前籍校を含めて3年以上の高等学校在籍期間が必要です。

また、特別活動30時間以上の出席が必要です。

▼単位修得のイメージ（新入生）



受検資格

本校と提携している准看護学校（前橋、高崎〈高崎看護専門学校准看護学科〉、藤岡、沼田、桐生、富岡、吾妻、渋川、伊勢崎）の新入生・在校生・卒業生のいずれかであること。

（渋川と伊勢崎の准看護学校はすでに廃止されているため、卒業生のみ本科を受検できます。なお、安中准看護学校は連携していません。）

注意事項

本校衛生看護科は、あくまでも、普通科目の単位を修得して高校卒業資格の取得を目指す学科です。本校では看護専門科目は開講していません。

本校のみの在籍、単位修得では看護師の資格取得はできません

衛生看護科の入試は 春季のみ です（秋季入試は実施していません）

新入学、編入学のみ です（転入学は実施していません）